

社会保険労務士白書

2021年版



全国社会保険労務士会連合会
JAPAN FEDERATION OF LABOR AND SOCIAL SECURITY ATTORNEY'S ASSOCIATIONS

はじめに

私たち社会保険労務士は、我が国の戦後復興期から高度経済成長期への移行期の1968(昭和43)年、産業構造の変化に応じて整備された労働社会保険制度の適正かつ円滑な施行に寄与するとともに、近代化する労務管理に関して生じる企業の様々な課題に対して、最適な解決に向けた専門的支援を行う国家資格者の制度として誕生しました。

以来半世紀を超えて、社会保険労務士法第1条に掲げる「労働及び社会保険に関する法令の円滑な実施に寄与するとともに、事業の健全な発達と労働者等の福祉の向上に資する」ため、全国47都道府県会及び約44,000名の会員とともにその使命を果たすべく、日々取り組みを続けております。

昨今は、新型コロナウイルスの感染拡大により、あらゆる価値観や生活様式が大きく変化する中、私たちは「Beyond CORONA ~変わりゆく世界 変わらない使命」というスローガンを掲げ、連合会ホームページ上に緊急特設ページを開設、同時に「新型コロナウイルス感染症対応のための労務管理・労働相談ダイヤル」を開設し、1社でも多くの企業と1人でも多くの労働者の雇用を守るため、雇用調整助成金の支給申請をはじめとした企業と労働者の方々の支援に全力を尽くしてまいりました。

また、新しい時代を迎え、変わりゆく世界の中において、我が国と社労士制度の未来を展望し、政府が掲げている働き方改革、デジタル化等の施策の推進を通じて、すべての国民のみなさまが安心していきいき働くことができる「人を大切にする企業」づくりと、「人を大切にする社会」の実現を目指していく所存であります。

この「社会保険労務士白書」は、昨年度から刊行を始め、社会保険労務士の現在の姿を大局から俯瞰し、現状を適切に把握、分析することはもとより、将来のあるべき姿の道しるべとなり得るよう、斯界において重点的に取り組んでいるテーマを掲載することを心掛けて制作致しております。

末筆ながら、この白書により、社会保険労務士制度について一層理解を深めていただくことを祈念するとともに、発刊にご協力いただいた多くの方に御礼申し上げ、ご挨拶と致します。

2021年12月
全国社会保険労務士会連合会
会長 大野 実

発刊にあたって

社会保険労務士の制度は、我が国社会が戦後の復興期を経て、高度経済成長期に、特に中小企業における労務管理の近代化に伴う労務指導の必要性の高まりといった社会的な要請を背景に、1968（昭和43）年に創設され、爾来50余年の間に、全国で約44,000名の会員を擁する労務管理及び労働社会保険諸法令の専門家制度に成長しました。

この間の我が国経済社会を概観すると、高度経済成長期、バブル経済期とその後の平成不況、そして、戦後最長と言われる好況期を経て今日に至りますが、労使関係という観点では、経済のグローバル化の進展とともに、国境を越えた企業間競争が激化し、規制改革の進展による非正規等多様な働き方が広まることによって、日本の経済成長を支えた企業内労働組合に見られる集团的労使関係から、企業と個別の労働者の関係へと劇的に変化を遂げました。

令和の新しい時代を迎えるに先立ち、我が国は超少子高齢化社会の時代に突入し、政府は国内総生産を維持するため、多様な人材の活用による「一億総活躍社会の実現」と、「働き方改革」の推進を施策として掲げました。

企業の、とりわけ我が国企業の99%以上を占める中小企業・小規模事業者においては、労使関係の個別化によって複雑になった労務管理の対応、とりわけ職場のトラブルとその解決に悩み、さらに人口オーナス社会で、企業経営を持続可能なものにするために欠かせない人材の確保、育成、定着という大きな課題に直面し、これに対応するため、働き方改革とそれを実現するための事業のデジタル化に取り組むことを余儀なくされました。

社会保険労務士は、こうした我が国の激動の50年間に、地域の中小企業・小規模事業者の経営者とそこに働く従業員の間において、公正中立な立場で労務の指導を行い、その目的である「事業の健全な発達と労働者等の福祉の向上」を実践してきました。

こうした専門家の制度、しかも労働のみならず医療、年金、介護等の社会保険、更には福祉の分野を見据えた社会保障に関する高度の専門性を備えた社会保険労務士の制度は、世界に類を見ないものであり、研究者の視点からしても、彼らがその専門性を発揮して、これからの我が国社会の維持・発展にどのように貢献するのか大変興味深い対象となっています。

今般、社会保険労務士を取り巻く環境の変化、その役割について整理し、制度発展に向けた取り組みとともに、社会保険労務士の概要、連合会の活動報告等、多様な資料を掲載した「社会保険労務士白書2021年版」を発刊するに至り、社会保険労務士に対する国民の皆様のご理解が深まるとともに、社会保険労務士制度の更なる発展の一助になれば幸いです。

2021年12月
社会保険労務士総合研究機構
所長 村田 毅之

CONTENTS

巻頭特集

| | |
|------------------|---|
| コロナ禍における社労士の取り組み | 9 |
|------------------|---|

第 1 章

社労士制度発展に向けた取り組み

| | |
|---|----|
| 1. 働き方改革への取り組み | 18 |
| 2. デジタル対応 | 20 |
| 3. グローバルな課題への取り組み | 22 |
| 4. 広報に関する取り組み | 26 |
| 5. 国連グローバル・コンパクト活動 | 29 |
| 6. SDGs の普及促進への取り組み | 30 |
| 7. 経営労務監査への取り組み | 32 |
| 8. 学校教育への取り組み | 34 |
| 9. 成年後見制度への取り組み | 36 |
| 10. 職業倫理向上のために | 38 |
| 11. 研修に関する取り組み | 40 |
| 12. 社労士会労働紛争解決センター (総合労働相談所、職場のトラブル相談ダイヤル事業) | 41 |
| 13. 社会保険労務士総合研究機構 | 42 |
| 14. 街角の年金相談センター | 44 |
| 15. 社会保険労務士賠償責任保険 福利厚生事業 (全国社会保険労務士会連合会共済会) | 47 |
| 16. 連合会が受託している主な委託事業 | 48 |
| 17. 災害対応 | 50 |

第 2 章

社会保険労務士について

| | |
|----------------------|----|
| 1. 社会保険労務士制度の沿革 (概要) | 52 |
| 2. 登録状況 | 54 |
| 3. 紛争解決手続代理業務試験の状況 | 58 |
| 4. 社会保険労務士試験の状況 | 60 |

第 3 章

組織・財政等

| | |
|--------------------|----|
| 1. 連合会の事業内容 | 64 |
| 2. 都道府県会の事業内容 | 65 |
| 3. 地域協議会 | 65 |
| 4. 連合会の財政状況 (公益事業) | 66 |
| 5. 懲戒 | 68 |

第 4 章

関係資料等

| | |
|---------------------------|----|
| 1. 直近のプレスリリース一覧 | 72 |
| 2. 設置委員会・部会一覧 (令和 3・4 年度) | 73 |
| 3. 都道府県社会保険労務士会一覧 | 82 |
| 4. 街角の年金相談センター一覧 | 83 |
| 5. 著作物 | 85 |